

CSR Report 2021



一般社団法人

四国クリエイト協会

四国クリエイト協会のCSR

※CSR…Corporate Social Responsibilityの略で、一般に「企業の社会的責任」と訳されています。

2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

日本においても「SDGs推進本部」を設置し、様々な取り組みが行われていますが、四国クリエイト協会のCSR活動もSDGsの理念を踏まえ、四国クリエイト協会の理念「四国の豊かな未来作りを支える」のもと、ステークホルダーの皆様に対して、職員一人ひとりが取るべき行動基準を定めた「CSR行動憲章」「CSR行動指針」により、職員自ら積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■報告期間

2021年の活動実績をもとに作成しています。

■インターネットによる情報提供

閲覧できる資料は、「CSR行動憲章」、「CSR行動指針」、「CSR Report」

ホームページ <https://www.sk-create.jp/>

CONTENTS

トップ・メッセージ

(一社)四国クリエイト協会 理事長 木村昌司

四国クリエイト協会の理念・設立目的

四国クリエイト協会のCSR

特報「令和3年の支援活動」

CSR活動における6つの軸

I.コンプライアンスの徹底

II.品質管理の徹底

III.情報の適正な管理と適切な開示

IV.安全で健康的な職場環境づくり

V.公益事業活動と社会貢献

VI.環境保全活動の推進

事業活動等

人材育成のため、教育・研修の充実

四国クリエイト協会CSR行動憲章と行動指針

四国の人々の生活を より豊かに幸せ多いものに していくために

一般社団法人 四国クリエイト協会
理事長 木村 昌司



昭和43年9月に「建設行政の推進と建設事業の進展に寄与する」を目的に社団法人四国建設弘済会として設立された当会は、平成25年4月に「一般社団法人四国クリエイト協会」として再出発しました。

これと同時に会の経営手段もこれまでの「発注者支援業務等」に替えて事業監理業務や民間との契約業務など大きくその形態を変えてきました。

一方の四国地方の発展や地域貢献を支えてきた技術開発や防災活動、地域振興策の支援などのいわゆる公益事業についても、当会の持てる力である「人と技術力」を最大限活用し、引き続き地域の方々、団体から求められる形で対応してきております。

こうした業務を推進するに当たって、当会では「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等の様々なステークホルダー」の方々から見て好ましい存在として信頼され期待される組織であることが必須と考え、CSR行動憲章・指針を定め、これに基づき行動するとともにスキルの向上に取り組んでいます。

例を挙げれば、コンプライアンス、情報管理の徹底はもとより、国土保全、水環境問題、CO²削減など循環型社会形成のための「協働の森づくり」事業に参加しています。また、平成23年の東日本大震災や平成30年の西日本豪雨災害時には被災地に災害調査団等を派遣するほか自ら災害を被った際の事業継続に向けたBCP計画を策定しています。



平成26年4月から本格運用を開始しました「四国災害アーカイブス」は創意工夫に富む意欲的な取り組みであるとして、平成27年8月に土木学会からグッド・プラ

クティス賞を、平成28年5月には地域貢献賞を受賞し多くの皆様に利用されています。

平成27年からは「四国社会資本アーカイブス」に取り組み、河川・道路・鉄道・電力等、四国各地で行われてきた社会資本整備の情報を公開しています。

四国地方防災エキスパート事務局としても活動しており、近年の激甚化する災害への対応や、今後30年以内で発生する確率が7割～8割と言われている南海トラフ巨大地震とそれに伴う最大30m強と予想されている津波をはじめとする大災害へ備えるため実務研修等の活動を行っています。平成30年の西日本豪雨災害時には防災エキスパートによる後方支援なども行ってきました。

また、技術開発、国土・環境保全、地域創生などを進めるための公益事業活動に取り組み、未来の元気で豊かな四国づくりと地域活性化の実現に寄与するため、各種事業を実施しています。



四国クリエイト協会は、四国の人々の生活をより豊かにしていくために、地域社会から信頼と期待を求められる組織であることを目指し、今後も向上心を持って設立時と何ら変わることはない技術集団として地域貢献して参ります。



最後に、本レポートは、「四国クリエイト協会」のCSR活動に関係する皆様にご紹介することを目的に作成しております。

是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想を賜りますようお願い申し上げます。

四国のために……。それが私たちの仕事です。

四国クリエイト協会の理念・設立目的

■理念

四国では、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、切迫する南海トラフによる巨大地震などの自然災害に備え、安全・安心な社会の構築に向けて、防災・減災、国土強靱化の取り組みが進められています。

一方、美しい自然やお接待等おもてなしの文化に育まれた四国らしさを大切にしながら、持続的成長に向けた地域づくりも進められています。

四国クリエイト協会は、先人たちが築いてきた四国の建設文化をより豊かなものとして次代に伝えていくため、CSR行動憲章に基づき、国連が提唱する持続可能な開発目標SDGsを重要な事業目標とし、建設行政を補完する各種事業を通して四国の未来づくりをサポートしています。

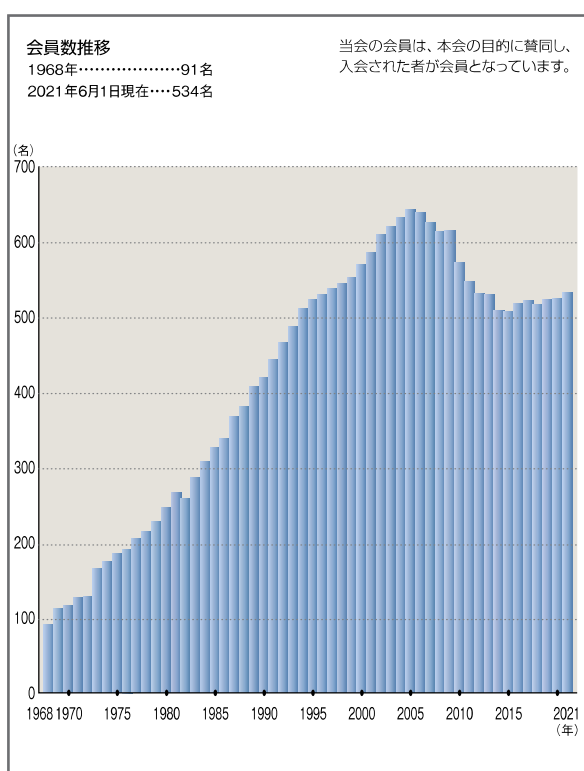
■あゆみ

1968年(昭和43)7月11日	設立総会(社)四国建設弘済会)
1968年(昭和43)9月6日	建設大臣許可(同上)
1968年(昭和43)9月30日	法人登記(同上)
2013年(平成25)3月28日	内閣総理大臣認可(一社)四国クリエイト協会)
2013年(平成25)4月1日	一般社団法人への移行登記

■四国クリエイト協会の設立目的

一般社団法人四国クリエイト協会は、国土の利用、整備、保全及び災害防止に関する事業の円滑な推進を図り、もって国土の健全な発展に寄与することを目的としています。

■会員の推移



■事業

- (1) 国土の利用、整備、保全事業の業務の受託並びに支援に関する事業
- (2) 災害防止の支援に関する事業
- (3) 技術開発支援に関する事業
- (4) 研究会、講演会、講習会、研修等に関する事業
- (5) 調査研究及び研究助成に関する事業
- (6) 広報及びその支援に関する事業
- (7) 地域活性化の支援に関する事業
- (8) 資格試験等業務に関する事業
- (9) 公共事業の品質確保に関する事業
- (10) 印刷物等の刊行、販売及び頒布に関する事業
- (11) 公共施設の便益増進に関する事業
- (12) 建設コンサルタントに関する事業
- (13) 補償コンサルタントに関する事業
- (14) 労働者派遣に関する事業
- (15) 不動産の賃貸に関する事業
- (16) 福利厚生に関する事業
- (17) 損害保険及び生命保険に関する事業
- (18) 職業紹介に関する事業
- (19) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

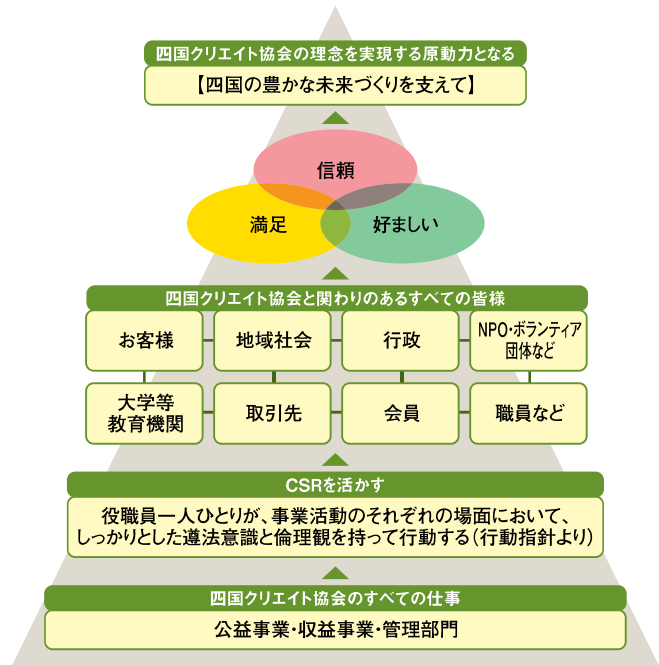
四国クリエイト協会のCSR

■一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動憲章

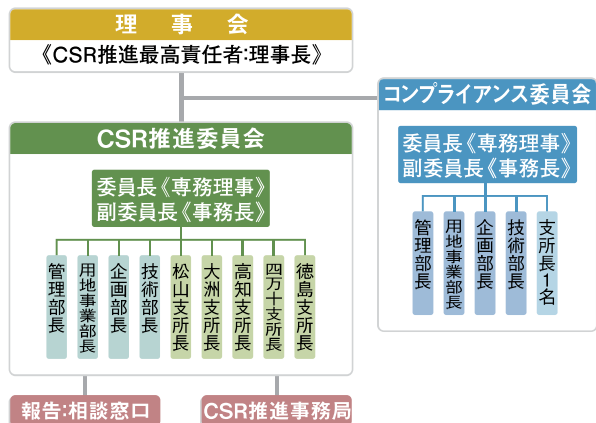
一般社団法人四国クリエイト協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

行動憲章の項目	
全てのCSR活動の中でも特に大切にしたい6つの軸	Iコンプライアンスの徹底 法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。
	II品質管理の徹底 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。
	III情報の適正な管理と適切な開示 事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。
	IV安全で健康的な職場環境づくり 職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。
	V公益事業活動と社会貢献 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。
	VI環境保全活動の推進 環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。
VII本憲章の徹底等 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。	
VIII違反に対する厳正な措置 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。	

■四国クリエイト協会の目指すCSR



■CSR推進体制



■CSR推進委員会の役割

専務理事を委員長とする推進委員会では、CSR行動憲章及び指針の役職員への周知徹底、活動の計画、活動の実施調整、活動の公表、指針の見直し、及びコンプライアンス委員会への報告に関する事項を審議することとしています。

また、各事項の状況を把握し、必要があれば改善・指導等の提言を行うなどCSR活動の実効性の確保に努めています。

「道の駅」に防災備品を支援

四国には88の道の駅があり、道路利用者や地域の皆様のための休憩機能、情報発信機能、地域連携機能が備わっています。地域の顔として道路利用者の皆様に利用されているだけでなく、災害発生時には地域の避難所として、また防災拠点としての役割を担っています。

東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨災害においても、道の駅は主要な道路に面して位置し、広い駐車場があること、トイレが整備されていることから、防災拠点として物流の集積地、緊急車両の基地、被災者の避難場所として活用されてきました。

四国クリエイト協会では、南海トラフ巨大地震と、それに伴う大津波の発生が予想される四国の状況を踏まえ、道の駅の防災機能向上のため、四国管内の道の駅に防災倉庫、防災用品を寄贈する活動を平成28年度から実施しています。

◆主な寄贈品

- 防災倉庫 ● 防災照明灯 ● 発電機 ● 投光器 ● 簡易トイレ ● 止水板 ● ラジオ ● ランタン
- 非常用給水袋 ● アルミヒートブランケット ● ブルーシート ● トラロープ



▲防災倉庫(南国風良里)



▲発電機・投光器(南国風良里)



▲防災照明灯(滝宮)



▲止水板・投光器(いたの)

防災用品については、豪雨災害時に発電機が現場で使用された他、平時の防災訓練においても非常用トイレの組み立て訓練や発電機の使用訓練などに役立てていただいています。また、寄贈に際し各施設管理者の皆様から感謝の声をいただいています。

今後とも道の駅への防災倉庫設置等を進め、道の駅の防災能力を向上していただくために、継続的に取り組みの充実を図ってまいります。



▲美馬市長より感謝状(みまの里)



▲綾川町長より感謝状(滝宮)



▲板野町長へ目録進呈(いたの)



▲勝浦町長へ目録進呈(ひなの里かつら)

職員一人ひとりが事業活動等のそれぞれの場面において、しっかりとした遵法意識と倫理観を持って行動するよう、全職員を対象に研修を実施し、当会のコンプライアンス関係諸規程や、国家公務員の倫理法や規程を学習することにより、コンプライアンスの徹底を図っています。

◆主な取り組み

- ◆ 「CSR行動憲章・行動指針」および「職員の心得」を基に、守秘義務や法令遵守の徹底、不当要求防止、業務従事者の心得や留意事項等についての研修を繰り返し実施している。
- ◆ 当会の規程集で「不当要求行為等対策関係資料」等をすべての職員が閲覧できるようにしている。
- ◆ 当会のコンプライアンス関係諸規定だけでなく、国家公務員の倫理法や規定等を学習し、コンプライアンス徹底を図っている。
- ◆ 役員（監事）による監査を実施している。
- ◆ 業務執行状況監査計画に基づき、法令・内部規定の遵守などについて監査を実施している。



▲技術者研修(松山支所)



▲技術者研修(大洲支所)



▲研修(本所)



▲技術者研修(徳島支所)

お客様のニーズにお応えしご満足いただけるよう、当会の各種事業を通じて工程管理や品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善するとともに、技術力の更なる向上を目指して、全組織をあげて品質管理の徹底に取り組んでいます。

◆主な取り組み事例

- ◆ 受託業務に関わる職員の全体会議をはじめ、各業務ごとの会議、担当者打合会を実施し、業務全体の工程把握、問題点の抽出、顧客との打合せ事項、要望事項、指摘事項等の情報共有を図り、品質の向上と顧客満足度の向上に努めている。
- ◆ 技術力向上のために、現場見学、講習会、外部研修、シンポジウムへの参加を図るとともに、内部研修を実施している。
- ◆ 顧客を訪問し、要望等の把握に努めている。
- ◆ 指示・確認事項等は齟齬を無くすため極力メールで行い記録を残すよう努めている。
- ◆ 業務執行状況監査を実施して、業務成果の品質の確保および向上に資する推奨事例をとりまとめ組織内で共有している。



▲業務担当者打合会(四十支所)

トピックス

四国地方整備局長より優良業務表彰と優良建設技術者表彰を受賞!!

「令和2年度重信川河川管理施設監理検討業務」が四国地方整備局長より令和3年度国土交通行政関係功労者の「優良業務表彰」と「優秀建設技術者表彰」を受賞しました。



また、「平成31-32年度佐賀大方道路事業監理支援業務」が中村河川国道事務所長より令和3年度国土交通行政関係功労者の「優良業務表彰」を受賞しました。

当会は情報セキュリティの重要性を深く認識し、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施しています。情報資産の取り扱いにおいて不測の事態が生じないよう、普段から組織全体、そして職員一人ひとりが「情報を守る」という強い意志を持って行動するよう、周知徹底しています。

■四国クリエイト協会セキュリティポリシー

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1 セキュリティポリシーの取扱い・適用範囲 | 5 私物パソコンの職場への持ち込み厳禁 |
| 2 インストールアプリケーションソフトの取扱い | 6 貸与パソコンの適正な管理 |
| 3 ウイルスチェック | 7 外部媒体によるデータの移動 |
| 4 スクリーンセ이버・壁紙 | |

◆主な取り組み事例

- ◆「情報セキュリティポリシー」と「情報セキュリティポリシーガイドライン」、による、職員への機密漏洩の防止や適正な情報管理の徹底
- ◆社屋への入退について、カードや指紋、指静脈認証による施錠管理システムを導入
- ◆個人情報を扱う業務では、執務室内でも更に鍵のかかる部屋にて業務を行い入退室を制限
- ◆貸与資料は、盗難・紛失防止の徹底のため専用の鍵付きロッカーに保管
- ◆パソコンは盗難防止のためにワイヤーで固定
- ◆ウイルス対策用ソフトウェアの導入
- ◆暗号化機能付きUSBメモリーの利用と、クラウドシステムを活用することにより、データの紛失や漏洩を防止
- ◆基本ソフト以外のインストールの制限と、許可した電子媒体以外の接続の制限
- ◆添付ファイル付きメールを送る際は、パスワードによるロックの徹底
- ◆個人情報や金額等が記載された紙媒体・電子媒体(CD-R等)は、シュレッダーで確実な裁断処分を実施



▲情報化リーダー会議(本所)

■四国クリエイト協会個人情報保護方針

個人情報の重要性を認識し、法令等を遵守すると共に、その保護の徹底を図るため、個人情報の適切な取り扱い及び管理のための方針を定め、個人情報の保護に努めます。

◆救急実技講習会

毎年、消防局より講師を招き、胸骨圧迫や人工呼吸、AED操作など心肺蘇生等の救急技能の習得のため、救急実技講習会を実施しています。



◆メンタルヘルス講習会

当会各所では、講師を招き、こころの健康の保持増進を図るようにつとめています。



◆ラジオ体操でリフレッシュ

当会各所では、午後3時にラジオ体操を行い、疲れで凝り固まった首や肩、筋などを伸ばし、ストレッチすることで健康な体を維持しています。



◆産業医による健康相談の実施

職員の健康を守るために、産業医による健康相談を毎月実施しています。気になる体の症状やメンタル面等を気軽に相談でき、生活習慣の改善や病院での受診など適切なアドバイスをいただいています。



◆その他の取組み事例

- ・ストレスセルフチェック、電話によるカウンセリングを実施
- ・インフルエンザの予防接種を実施
- ・マスク、アルコール消毒、加湿器を各執務室に配置
- ・定期的な換気



公益事業は、四国クリエイト協会が行う収益事業によって得られた収益を広く社会に還元する事業です。当会は昭和43年の設立から、四国に住む人々の幸せ多い生活を実現するために、各種支援事業(公益事業)に取り組み、四国の未来づくりに貢献しています。



①防災に関する事業

国土交通省四国地方整備局との協定に基づく防災エキスパート活動に対する支援、災害対応活動支援

および防災意識の向上のための啓発など広報活動への支援を通じて、地域の防災力向上に寄与しています。

1 防災・災害対応活動支援

● 防災エキスパート活動支援

防災エキスパートはボランティア活動で、専門知識を持った技術者419名(令和3年11月1日時点)で構成されています。

四国地方整備局からの要請により、水防工法指導等の支援を行います。

また、防災エキスパート活動のレベルアップのため、防災訓練や防災セミナー等の各種講習会・研修会に参加して、防災力の向上を図っています。

主な支援内容

- 四国地方整備局が行う災害対応を補助的に支援(被害状況の調査等)
- 四国内の自治体に対する災害復旧等の助言等
- 水防工法等の技術指導支援
- 広域派遣TEC-FORCEや、四国地方整備局が行う自治体への災害対策支援(リエゾン等)の技術的補助



▲ドローン操作訓練(国営讃岐まんのう公園)



▲堤防決壊時の緊急対策シミュレーションの災害復旧工法指導(中村河川国道事務所)

● 災害対応活動支援

「道の駅」の防災機能向上のため、四国管内の道の駅に平成28年度から防災倉庫等の防災用品を支

援しています。令和3年度は9駅へ防災倉庫、防災照明灯、投光器など防災用品を支援しました。



▲道の駅「ふたみ」(伊予市)



▲道の駅「大歩危」(三好市)

2 防災に関する広報活動支援

● 四国地方「防災意識啓発」事業

公益社団法人日本河川協会

● 防災とボランティアのフェスティバル「できる時にできる人ができる事をする」～未来を担う子どもたちとともに～

特定非営利活動法人東北ボランティア有志の会香川

② 技術開発及び調査研究に関する事業

四国地方の課題に対して、四国の大学等が行う技術開発・調査研究および当会との共同により課題に取

り組む共同研究に支援を行い、研究成果を公表し活用していただくことで、四国の発展に寄与しています。

1 技術開発・調査研究支援

● 技術開発及び調査研究支援事業

平成8年度に助成事業を創設し、令和3年度までの25年間で技術開発137テーマ、調査研究27テーマの計164テーマについて助成しています。

令和3年度は技術開発で5テーマ、調査研究で1テーマを助成しています。

● 令和3年度「建設事業に関する技術開発・調査研究」助成一覧

技術開発

- 1 廃棄魚骨由来の吸着材の高性能・高機能化に関する研究
- 2 落差構造物に適用可能なポータブル魚道システムの開発
- 3 コンクリート施工中の振動締固めの品質管理を目的としたWifiによる同時多点計測用ラズベリーパイを用いた加速度センサーの開発
- 4 反発度を用いたコンクリート内部損傷有無の推定手法の開発
- 5 UAV等を用いた効率的な河道管理技術の開発

調査研究

- 6 コロナ禍における指定避難所の現状について

● 四国防災八十八話・普及啓発研究会



▲徳島大学環境防災研究センター 小学校1年生と4年生に防災学習

● 四国におけるジオパークによる地域振興の実践的研究



▲香川大学 ジオパーク×地域再生シンポジウム

② 共同研究

● 四国社会資本アーカイブス

過去に四国各地で行われてきた社会資本整備に関する貴重な記録を整理して、インターネット上で公開することにより、地域の発展の基礎となる社会資本整備に対する理解と共感を高め、より豊かなものとして次世代に伝えていくことを目的として、資料収集や整理に関する研究を行っています。

平成29年12月より明治以降の国直轄の河川、道路の情報のうち、国及び公団関連資料に基づく情報を提供、その後順次情報を加え令和2年7月には、鉄道、港湾、空港、電力、その他の事業(主要な市街地再開発、ため池・用水・公園・流域下水道等)に関する情報を加えました。

令和3年4月には、社会資本アーカイブスの紹介動画(YouTube)をアップ、6月1日には国道32号猪ノ鼻道路や徳島南部自動車道の徳島沖洲ー徳島津田インターチェンジなどの情報を更新して1,724件のアーカイブスを開示しています。



▲四国社会資本アーカイブスホームページとYouTube紹介動画
URL:<https://www.shikoku-shakaishihon.com/>

③ 研究会・講習会等に関する事業

社会資本整備に関する研究会・講習会の開催、建設技術に関する文化・遺構の保存活動、表彰活動の

実施支援および河川・道路施設点検を通じた人材育成など四国地域の健全な発展に寄与しています。

① 社会資本整備に関する研究会・講習会等支援

● 河川・道路施設管理部会(四国地方公益活動推進会議)

河川・道路施設の維持管理の専門知識を持った技術者がボランティアで施設の点検を実施しています。

河川施設管理部会では、一級河川土器川、重信

川、石手川の徒歩巡視と一級河川土器川の源流碑清掃を、道路施設管理部会では一般国道11号、32号の徒歩点検を実施しています。



▲香川河川施設管理部会(土器川源流碑清掃)



▲松山河川施設管理部会(重信川河川巡視)



▲松山河川施設管理部会(重信川河川巡視説明会)

● 「未知フォーラム2021 in阿南」～未来へつなごう!道・ひと・地域～

四国はひとつ”阿波のみち”女性フォーラム実行委員会

● 建設フェア四国2021 in 徳島

四国建設広報協議会

2 技術情報等収集

四国災害アーカイブス

平成26年4月にインターネット上で本格運用を開始した「四国災害アーカイブス」は、順次データを追加して、現在29,535件の四国の災害に関わる情報を発信しています。

毎月過去の災害について「あらかると」として紹介しており、5月の「あらかると」では天和3年(1683)5月1日愛媛県西条市鷲森神社の雨乞いと、文政6年(1823)6月の愛媛県今治市の多伎神社の雨乞いの例を紹

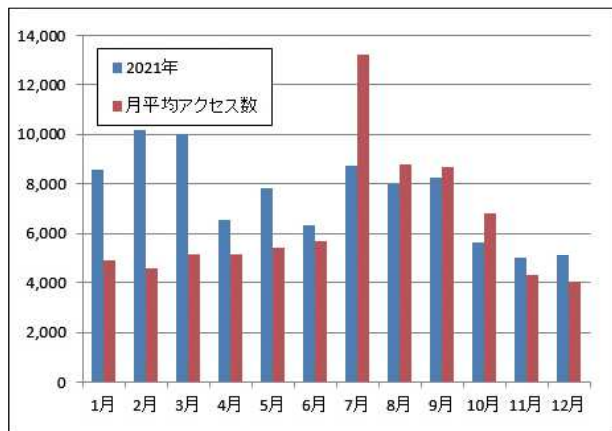
介、9月の「あらかると」では昭和9年9月21日午前5時に来襲した室戸台風について高知県室戸市と徳島県美波町の状況をお伝えしています。

平成24年7月のホームページ開設以来、73万件を超えるアクセスを記録しております。

令和3年1年間では、90,105件のアクセスがありました。集中豪雨、台風等災害発生時には、多くの方々にご利用いただいております。



▲四国災害アーカイブス トップページ
URL: <https://www.shikoku-saigai.com/>



▲四国災害アーカイブスアクセス数



▲四国災害アーカイブスの紹介(建設フェア四国2021 in徳島)

3 文化・遺構等保存活動支援

四国遍路みち研究会等(四国地方公益活動推進会議)

4 建設技術等に関する表彰活動等支援

四国の道フォトコンテスト

四国の道路を考える会

4 広報活動に関する事業

河川・道路・ダム・公園など公共施設の整備、利活用および保全に関する広報活動を通して、地域の皆

様の公共事業へのご理解と、円滑な社会資本整備の推進に寄与しています。

1 社会資本整備広報活動支援

広報資料:予算のあらし

全国建設弘済協議会

「川の日」中央行事

全国建設弘済協議会

国土交通DAY

全国建設弘済協議会

道路環境啓発イベント

NPO法人四国の道路サポータークラブ

⑤ 地域活性化に関する事業

四国における社会資本や地域資源の利活用・保全・美化・愛護活動、地球温暖化対策に関する啓発活動 および地域活性化に向けた活動への支援を通して、地域の健全な発展に寄与しています。

1 地域活性化等活動支援

- 土器川・YOU・遊フェスター泳げ鯉のぼり
丸亀市立城東幼稚園
- 四万十川水中探偵団
四万十川流域住民ネットワーク
- 防災・環境講座『流域住民の意識高揚と将来を担う次世代育成』
(一社)肱川流域の環境と治水を考える住民ネットワーク
- 四万十川流域環境保護活動
四万十川自然再生協議会
- 朝霧ロードイルミネーション事業
朝霧ロードイルミネーション実行委員会
- 道の駅 たからだの里物産館リニューアルオープン広報活動
道の駅「たからだの里さいた」指定管理者㈱たからだの里
- ひなかつ「恐竜の里かつうら」プロジェクト
特定非営利活動法人阿波勝浦井戸端塾
- 大洲市カヌーツーリング駅伝大会
大洲市教育委員会
- ファミリーハゼ釣り大会
徳島県釣連盟
- 四万十つるの里づくり事業
四万十つるの里づくりの会
- 四国八十八景&四国地区「道の駅」合同プロジェクト
四国八十八景実行委員会
- あずきの島マメマメマーケット
(一財)小豆島ふるさと村
- ふたみシーサイド公園(道の駅ふたみ)グランドオープニング記念イベント
道の駅「ふたみ」指定管理者㈱フジトラベル・サービス

● 日本風景街道 ●

- 日本一美しい枝垂れさくらの町づくりをめざす
NPO法人神山さくら会
- 鬼籠野七夕飾り
鬼籠野輝きフォーラム

2 河川・道路等愛護活動支援

- 88クリーンウォーク四国
88クリーンウォーク四国実行委員会
- 波介川一斉清掃
土佐市
- 新町川等の河川清掃及び無料遊覧船の運航
特定非営利活動法人新町川を守る会
- 河川花いっぱい運動
長生会園芸クラブ
- 藍畑ふれあい大会(吉野川一斉清掃)
藍畑地区コミュニティ推進協議会
- 吉野川フェスティバル事業にて吉野川河口部一斉清掃及び干潟観察
吉野川フェスティバル実行委員会

3 地球温暖化対策等活動支援

- 竹取物語2021
竹取物語2021実行委員会
- 善福寺の大杉調査委託事業
梶原町教育委員会
- 協働の森づくり事業
梶原町
- 太郎川公園森林フェスティバル
梶原令和の森林づくり協議会「ReMORI」

四国各地における活動状況



▲「未知フォーラム2021 in阿南」～未来へつなごう!道・ひと・地域～
(YouTube配信)



▲道路環境啓発イベント



▲四万十つるの里づくり事業



▲河川花いっぱい運動



▲竹取物語2021



▲太郎川公園森林フェスティバル

四国クリエイト協会による社会貢献

◆四国各地におけるボランティア活動

令和3年8月6日に実施された「88クリーンウォーク四国」では、四国各地の職員53人が、早朝7時から道路のゴミ拾いをしました。地域の皆様が美しい川や道路

を利用し、快適な環境で生活できるように、今後も積極的に活動していきます。



◆地域のボランティア活動

松山支所では、重信川の環境保全活動等のボランティア活動に参加。四万十支所では菜の花まつりの

会場整備に参加。このように四国各地で積極的に参加しています。





四国クリエイト協会では国土保全、水環境問題、CO²削減など環境を守り循環型社会を形成するため、環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」や「協働の森づくり事業」の実施、「太陽光発電システム」の導入など、地球環境にかかる負担の削減や地球の再生能力の維持を構成する一員として環境保全に取り組んでいます。

■協働の森づくり事業～梶原令和の森林づくり～活動報告

令和3年4月29日(木)昭和の日に、梶原町森林づくり会議主催の「梶原令和の森林づくり」に参加しました。梶原町役場から国道440号を車で約10分の国道沿いの長石町有林において、パートナーズ協定を締結している企業と地域の皆様とで、ケヤキ・イタヤカエデ・イロ

ハモジジなど広葉樹の植樹を行いました。雨の中でしたが植樹場所や足場など事前にはっきりとご整備をいただいております、安全にとっても楽しく植樹作業ができました。梶原町の皆様に心より感謝申し上げます。

■環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参加しています

- クールビズ、ウォームビズの実施
- 大量の廃棄文書を、裁断処理場に持込み、紙製品へリサイクルしている(徳島支所)

■「太陽光発電システム」の導入によるCO²削減を実施

- 本支所すべての社屋屋上に太陽光発電システムを設置しCO²削減に取り組んでいます。



▲本所太陽光発電設備



▲松山支所太陽光発電設備

四国のために、建設事業の遂行と公共用施設等の整備・管理保全を支援しています。

〔登録業種〕

建設コンサルタント（登録）建03第8715号

- 道路部門
- 施工計画、施工設備及び積算部門
- 河川・砂防及び海岸・海洋部門

補償コンサルタント（登録）補30第14号

- 土地調査部門
- 物件部門
- 機械工作物部門
- 営業補償・特殊補償部門
- 事業損失部門
- 土地評価部門
- 補償関連部門
- 総合補償部門

〔有資格者人数〕（令和3年12月1日現在）

- | | | |
|--------------------|---------------------|-----------------------|
| ●工学博士……………1名 | ●RCCM……………2名 | ●ダム管理技士……………1名 |
| ●技術士（総合技術管理部門）……2名 | ●一級土木施工管理技士……………47名 | ●公共工事事質確保技術者I……………5名 |
| ●技術士（建設部門）……………7名 | ●二級土木施工管理技士……………28名 | ●公共工事事質確保技術者II……………9名 |
| ●技術士補……………7名 | ●測量士……………13名 | ●補償業務管理士……………14名 |
| ●土木学会認定上級土木技術者…5名 | ●測量士補……………34名 | ●一級建築士……………1名 |
| ●土木学会認定一級土木技術者…8名 | ●河川維持管理技術者……………8名 | ●二級建築士……………11名 |
| ●土木学会認定二級土木技術者…2名 | ●河川点検士……………34名 | |

事業監理業務

◆海部野根道路事業監理支援業務 徳島支所 PPPチーム 植田 清

徳島県南部の高速空白地帯解消を目指して

海部野根道路PPPは、海部野根道路（徳島県側）及び牟岐バイパスの事業促進に取り組んでいます。

海部野根道路は自動車専用道路、牟岐バイパスは一般国道としての違いはありますが、平時の緊急搬送や南海トラフ巨大地震時の住民避難や緊急物資輸送を支える「命の道」としての役割が期待される道路です。

両事業区間周辺は、自然豊かで野生の動物

によく遭遇するところです。

海部野根道路は現在、地区の説明会等を行うとともに、発注者の徳島河川国道事務所の意向を確認しながら、説明会に出席出来なかった地権者等への設計説明、及び関係機関との調整・協議等を鋭意実施しています。海部野根道路では4年度中に全線の用地調査の実施、また牟岐バイパスでは今年度関地区での用地調査、及びトンネル工事着手を目指しています。



◆肱川激特事業監理業務 大洲支所 PPPチーム 長尾 晃宏

肱川緊急治水対策の事業促進のために

肱川沿川では、平成30年7月豪雨で甚大な被害を受け、翌年、河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）が採択され、令和5年度末完成を目標に事業が進められています。

私は、平成31年から現在まで、肱川激特事業監理業務の施工担当として業務に従事しています。担当内容は、関係行政機関や支障物件（電柱、水道等）管理者との協議、施工に伴う申請書類の作成、堤防完成後の引継関係等、多岐にわたります。

現場経験は初めてで、聞き慣れない専門用語の意味を確認することや、慣れない手続きに時間がかかる等、自分の経験不足を痛感します。しかし、問題を解決し、現場が進んでいく状況を観ますと達成感もあります。

今後も一日でも早く地域の皆様が安心して暮らせるよう、事業の早期完成に向け業務に励みたいと思います。

（写真は、肱川激特事業監理業務と一緒に従事しているみなさんです）



河川・道路施設管理関連業務

◆高知河川管理施設監理検討業務 高知支所 技術部 内山 俊浩

防災を陰で支えるインフラメンテナンス～華やかさはないけど大切な仕事です～

近年、地球温暖化の影響により全国的に大規模な洪水や高潮が頻発しており、国土強靱化対策として防災・減災対策が行われています。

防災事業と言えば、災害対応、事後の復旧、またダムや堤防の築造など大規模工事が思い浮かぶと思いますが、私たちの仕事は、今ある河川管理施設が洪水や高潮などに耐える機能を有しているかの「点検」を行うことです。華やかな仕事ではありませんがとても重要な仕事です。

河川は、地域によって異なる特性を持ち、水の流れや植生によって常に変化しています。さらに、洪水や渇水によって急変することがあるため、点

検従事者は河川を熟知し、正常と異常を見分ける技術が求められます。

高知河川管理施設監理検討業務は、令和2年度から実施しており7月～9月の台風期点検、11月～1月の出水期前点検を行い、点検で把握した「変状」に対し、対策すべきか継続監視すべきか等の「評価」を行い、修繕計画及びモニタリング計画を提案しています。

河川の現場は、日陰や風よけも少なく、夏は暑く冬は寒い厳しい環境ですが、熱中症対策等を行いながら日々業務に励んでいます。



◆土佐管内道路管理データ整備登録業務 高知支所 技術部 石川 忠司

的確な道路管理データベース更新を目指して!

本業務は、国土交通省四国地方整備局で運用している「道路管理データベース」を最新情報に更新していくものであり、道路施設の適切な管理を行っていくために欠かせない業務です。

具体的には道路工事が完成すると施工業者より提出される「道路施設基本データ」に対し、完成図等を元に提出された「道路施設基本データ」内容の妥当性および整合性の確認を行います。不適切と判断した場合は、該当施設の現地調査による確認も含め適切な補正・補完を実

施し、四国地方整備局が管理している道路管理データベースに適合する形式に変換して最新の道路情報データの登録・更新を行っています。

業務に当たっては、その時々マンパワーによりデータ更新できる作業量が異なってくる為、四万十支所とも連携を回り取り組んでいます。

「道路管理データベース」は道路管理を行う上で最も重要なデータベースである事を認識し、今後とも適正なデータ整備に努めます。



用地業務 ◆物件移転等標準書作成業務 ◆用地調査点検等技術業務

◆用地調査点検等技術業務 松山支所 業務部 二宮 有加

公共事業に必要な土地等の取得等に伴う用地調査・補償金算定資料等の点検

本業務は公共事業に必要な土地等の取得等に伴う測量、調査、補償金額の算定業務において作成された成果物の点検・調製確認、調査算定業務の適正な執行を確保するための現地調査及び業務打ち合わせの立会を主とした業務です。

限られた財源の中から支払われる補償金については、常に適正かつ公平な視点をもって点検されることが求められます。そのため、常に基準や仕様書の理解を深めることに努め、諸先輩方にご指導をいただきながら日々の業務に取り組んでいます。



その他業務事業 ◆建設事業に関する図書販売等 ◆検定試験及び講習会の業務協力 ◆各種保険の代理補助業務 ◆四国地区「道の駅」連絡会事務局

人材育成のため、教育・研修の充実

『CSR、品質管理、コンプライアンス研修』、『人権教育』、『安全教育や実習・研修』、『各種専門技術等のスキルアップ研修』を実施

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催
令和2年度 第68回河川講習会	本所	2021/2/15~28	WEB	公益社団法人日本河川協会
長谷川修一教授 最終講義	本所	2021/3/5	香川大学創造工学部・WEB	香川大学創造工学部
巽好幸先生が語るサヌカイト	本所	2021/3/11	WEB	香川大学創造工学部
2021年度 新規採用者研修	本所	2021/4/1~6	本所	—
令和3年 松山支所新規採用者研修	松山支所	2021/4/8	松山支所	—
産業保健関係者研修	徳島支所	2021/4/21	徳島市	徳島県産業保健総合センター
令和3年度 肱川河川管理施設監理検討業務(着手時)	大洲支所	2021/4/22	大洲支所	—
若手建設技術者のための施工技術の基礎	本所	2021/5/12~25	WEB	(一財)全国建設研修センター
令和3年度 佐賀大道路外事業監理支援業務担当者コンプライアンス等研修	四万十支所	2021/5/17	四万十支所	—
令和3年度 徳島支所技術研修会	徳島支所	2021/5/19~20	徳島支所	—
令和3年度 第1回高知河川管理施設監理検討業務	高知支所	2021/6/2	高知支所	高知支所
令和3年度 河川管理施設監理検討 業務研修(1回目)	松山支所	2021/6/3	松山支所	—
令和3年度 第1回成果品精度向上研修会	高知支所	2021/6/3	高松市	(一社)日本補償コンサルタント協会
ドローン操作訓練	本所	2021/6/8~11/16	国営讃岐まんのう公園	(一社)建設コンサルタンツ協会他
令和3年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2021/6/18	松山支所	—
河川点検士受験勉強会	徳島支所	2021/6/19	徳島支所	—
令和3年度 用地技術業務研修(web)	高知支所	2021/6/22	WEB	用地事業部
令和3年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2021/6/24	大洲支所	—
令和3年度 用地西ブロック用地調査 点検等技術業務研修(その1)	松山支所	2021/7/5	松山支所	—
防災・まちづくりに関する最新の学術・技術開発シンポジウム	本所	2021/7/6	愛媛大学南加記念ホール	愛媛県防災情報研究センター
用地事務(建物・営業・その他補償)	本所	2021/7/6~9	WEB	(一財)全国建設研修センター-公共用地補償機構 共催
防災教育フォーラム「全世代型防災教育の推進による人づくり地域づくり」	本所	2021/7/13	WEB	松山防災リーダー育成センター・松山市
令和3年度 肱川激特事業監理業務研修(着手時)	大洲支所	2021/7/20	大洲河川国道事務所	—
新社会人スタートダッシュセミナー	四万十支所	2021/7/27	四万十市社会福祉センター	ジョブカフェこうち
令和3年度 用地西ブロック用地調査 点検等技術業務研修(その2)	松山支所	2021/8/4	松山支所	—
トンネル工法(NATM)(基礎講座)	本所	2021/8/16~22	WEB	(一財)全国建設研修センター
安全運転管理者講習会	松山支所	2021/8/17	松山コミュニティーセンター	松山東安全運転管理者協議会
用地職員のための法律実務	本所	2021/8/25~27	WEB	(一財)全国建設研修センター
第56回水工学に関する夏期研修会(河川・水文)	本所	2021/8/30~31	WEB	公益社団法人土木学会
コンクリート構造物の生産性及び品質向上	本所	2021/9/1~14	WEB	(一財)全国建設研修センター
道路管理データ整備登録業務担当者道路づくりと法律について	四万十支所	2021/9/3	四万十支所	—
第2回 河川管理施設監理検討業務研修	四万十支所	2021/9/3	四万十支所	—



向き合おう!こころとからだの健康管理	高知支所	2021/9/8	高知市	高知労働基準協会
支所常駐職員対象のハラスメント対策	四万十支所	2021/9/10	四万十支所	—
ジオパーク×グローバル人材育成シンポジウム	本所	2021/9/11	WEB	香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構・創造工学部
令和3年度 建設マネジメント四国 技術・業務研究発表会	本所	2021/9/17	WEB	(株)建設マネジメント四国
令和3年度 土木研究所講演会	本所	2021/10/20	WEB	国立研究開発法人土木研究所
第19回 河川財団 研究発表会	本所	2021/10/20	WEB	公益財団法人河川財団
パワハラ防止研修(Web会議研修)	松山支所	2021/10/29	松山支所	—
令和3年度 パワーハラスメント等研修	大洲支所	2021/10/29	松山支所	—
ステップアップセミナー	四万十支所	2021/10/29	四万十市社会福祉センター	ジョブカフェこうち
令和3年度 第2回高知河川管理施設監理検討業務	高知支所	2021/11/4	高知支所	高知支所
2021年度 香川大学危機管理シンポジウム	本所	2021/11/8	会場・WEB	香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構
マイタイムラインを活用した松山逃げ遅れゼロプロジェクト発足式	本所	2021/11/9	会場・WEB	松山市防災・危機管理課、松山防災リーダー育成センター
令和3年度 中国地方防災研究会 第2回講演会	本所	2021/11/10	WEB	中国地方防災研究会
令和3年度 メンタルヘルス研修1	大洲支所	2021/11/15	松山支所	—
メンタルヘルス講習会	松山支所	2021/11/15	松山支所	—
令和3年度 救命救急講習会	徳島支所	2021/11/24	徳島支所	—
OYOフェア2021 セミナー	本所	2021/10/11~12	WEB	応用地質株式会社
盛土工の基本(基礎講座)	本所	2021/10/18~24	WEB	(一財)全国建設研修センター
令和3年度 用地事務担当職員研修(2部)	高知支所	2021/10/21~22	高知市	四国地区所有者不明土地連携協議会
令和3年度 徳島支所第2回技術研修会	徳島支所	2021/11/24~25	徳島支所	—
令和3年度 交通安全講習会	徳島支所	2021/11/25	徳島支所	—
防災・日本再生シンポジウム	本所	2021/11/25	会場・WEB	愛媛県防災情報研究センター
令和3年度 土佐管内道路管理データ整備登録業務研修	高知支所	2021/11/29	WEB	大洲支所
令和3年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修(着手時)	大洲支所	2021/11/29	大洲支所	—
交通安全法令講習会	松山支所	2021/12/4	松山支所	—
令和3年度 メンタルヘルス研修2	大洲支所	2021/12/6	大洲支所	—
メンタルヘルス研修	高知支所	2021/12/13	高知支所	(株)建設マネジメント四国
安全運転管理者講習	高知支所	2021/12/14	高知市	(一社)高知県安全運転管理者協議会連合会
令和3年度 交通安全講習会	大洲支所	2021/12/15	大洲市総合福祉センター	—
人権問題研修講演会	本所・管理部	2021/12/14	会場・WEB	香川県
第2回支所常駐職員対象のハラスメント対策	四万十支所	2021/12/16	四万十支所	—
交通安全講習会	四万十支所	2021/12/21	四万十支所	(株)建設マネジメント四国

一般社団法人四国クリエイト協会 CSR行動憲章

一般社団法人四国クリエイト協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために、「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

(コンプライアンスの徹底)

1. 法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。

(品質管理の徹底)

2. 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。

(情報の適正な管理と適切な開示)

3. 事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。

(安全で健康的な職場環境づくり)

4. 職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。

(公益事業活動と社会貢献)

5. 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。

(環境保全活動の推進)

6. 環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。

(本憲章の徹底等)

7. 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。

(違反に対する厳正な措置)

8. 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。

附 則

平成19年6月1日制定

平成25年12月1日一部改正

一般社団法人四国クリエイト協会 CSR行動指針

「一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動指針」は、一般社団法人四国クリエイト協会(以下「当会」という。)の役員及び職員(派遣会社から派遣されている契約職員を含む。)(以下「役職員」という。)一人ひとりが、事業活動のそれぞれの場面において、しっかりした遵法意識と倫理観を持って行動すべき最も基本的な行動指針を定め、判断、行動のよりどころとするものである。

なお、この指針に定められていないものについて、判断に迷ったときは上司または相談窓口に相談のうえ行動することが必要である。

1. 総則

- (1) 役職員は、この指針に定められた事項を遵守する。
- (2) 役職員は、事業活動に関する全ての法令はもとより、内部規則等を十分理解し、遵守する。
- (3) 役職員は、高い倫理観に基づき、公共の利益や地域社会の発展に資する当会の一員として、常に良識ある行動をする。
- (4) 判断に迷ったときは、当会の利益よりも公益や社会規範を優先させる。

2. 公正な取引等

- (1) 公正、透明、自由な競争を尊重し公正な取引を行う。
- (2) 政治家や公務員に対しては、政治・行政との癒着というような誤解を招くような行動を厳に慎み、健全かつ正常な関係を維持する。
- (3) 接待や贈答その他形態を問わず、法令、社会的倫理に反して利益の提供を行わないとともに、利益供与を受けない。

3. 反社会的行為への関与の禁止

- (1) 不当要求等の反社会的な行為については、毅然とした態度で組織的に対応するとともに、一切の関与をしない。
- (2) 反社会的な勢力あるいは組織に対しては、情報収集や講習会等の受講などにより知識の向上を図るとともに、関係機関と連携のうえ組織的に対応する。

4. 知的財産の尊重

- (1) 知的財産権に関する法令を遵守し、特許権、著作権、商標権などの第三者の権利を侵害しない。
- (2) 当会に帰属する知的財産を保護し、事業に活用する。

5. 品質管理の徹底等

- (1) 顧客のニーズに基づく品質管理を徹底する。
- (2) 顧客のニーズに応えるために、必要な品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善する。
- (3) これまで培ってきた経験と技術力を活用するナレッジ・マネジメントシステムを実践し、顧客満足度の更なる向上を図る。
- (4) 顧客からのクレーム、要望及び指導項目の収集把握に努め、早期是正を図る。

6. 情報の適正な管理と適切な開示

- (1) 業務上知り得た企業や個人等に関する情報は、適正な管理を行い、情報漏洩などの防止を図る。
- (2) 個人情報取得する際には、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段によって取得し、利用目的の範囲内で利用する。
- (3) 事業活動に関する情報を、適切かつ適時に開示する。

7. 人権の尊重

- (1) 職員の基本的な人権や人格を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、信条、宗教、社会的身分、障害等に関する差別は行わない。
- (2) セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの嫌がらせ行為を行わない。
- (3) 個人のプライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理する。

8. 安全で健康的な職場環境づくり

- (1) 労働安全衛生法等の法令を遵守し、安全で健康的な職場環境を確保する。
- (2) 就業規則等に定められた禁止事項や、就業規則等の精神に反するような不誠実な行為は行わない。
- (3) 各部門間の連携を深めるとともに、個人の能力が発揮できる環境づくりを推進する。

9. 公益事業活動と社会貢献

- (1) 四国の地域特性を踏まえた技術開発・調査研究や、社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動等を積極的に実施・支援するとともに、当会独自の調査研究を積極的に推進していく。
- (2) 自らが地域社会の一員であることを認識し、これまで培ってきた経験と技術を活かして、地域づくりや環境づくり、防災活動など地域社会活動への参加・協力、支援を積極的に行う。

10. 環境保全活動の推進

- (1) 事業活動にあたっては、環境に関する法令を遵守し、環境の保全を重視する。
- (2) 社会全体で取り組んでいる「地球環境にかかる負荷の削減や地球の再生能力の維持」を構成する一員として、循環型社会システムの形成に向け、事業活動に伴い発生するあらゆる廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に努める。
- (3) 調達物品等のグリーン購入を促進する。

11. 本指針の徹底等

- (1) 役員及び管理職職員は、この指針を率先垂範するとともに、指針の遵守をより確実なものにするため、研修、会議等あらゆる機会を活用して職員に周知徹底を図る。
- (2) 取引企業にもこの指針を周知し、当会の取り組みに対して理解を得る。
- (3) 法令やこの指針に反する行為を察知した場合の内部通報や相談を受け付ける窓口を管理部に設置する。
- (4) 通報者保護の観点から、通報者及びその内容は厳重に保護する。
- (5) 不正な目的でなく情報を通報した者に対しては、不利益な取り扱いを行わない。

12. 法令違反等の早期是正と厳正な措置

- (1) 常日頃から危機管理の視点に立って、法令違反等が発生した場合に速やかに適切な対応が取れるよう、コンプライアンス委員会を設置する。
- (2) 法令やこの指針に違反する行為が生じた場合には、速やかに事実調査、原因究明を行い、責任ある適切な対応方針、再発防止策を打ち出すとともに、違反行為に対しては厳正に措置する。

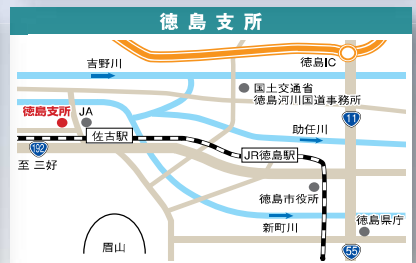
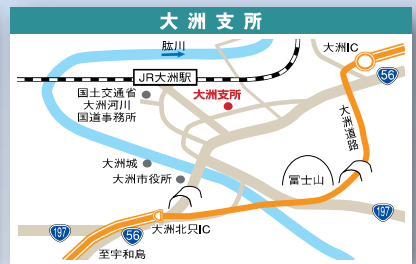
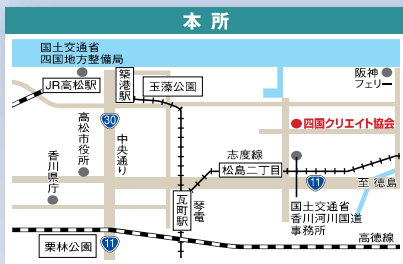
13. 制定及び改定等

- (1) この指針の制定及び改定は、理事会の議を経て決定するものとする。
- (2) この指針は、CSR推進委員会において適宜見直しを行うものとし、理事会の決定により改定されたときは、速やかに周知する。

附 則

この指針は、平成19年6月1日から適用する。
平成27年10月1日一部改正

本所支所
所在地



- 本所** 〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号 (建設クリエイティブビル)
 TEL (087) 822-1177 FAX (087) 822-1006
- 松山支所** 〒790-0056 松山市土居田町53番地1
 TEL (089) 936-5500 FAX (089) 936-5501
- 大洲支所** 〒795-0052 大洲市若宮427番地6
 TEL (0893) 23-5019 FAX (0893) 24-4734
- 高知支所** 〒783-0052 南国市左右山165番地1
 TEL (088) 856-7500 FAX (088) 856-7501
- 四万十支所** 〒787-0015 四万十市右山424番2
 TEL (0880) 35-2165 FAX (0880) 35-3945
- 徳島支所** 〒770-0012 徳島市北佐古二番町1番14号
 TEL (088) 634-3927 FAX (088) 634-3924